

ご意見をいただきたい事項

議事(4) 広報誌「こうほう旭川市民」のデザインリニューアル後の改善点について
(資料 4-1, 4-2)

本市広報誌「こうほう旭川市民」は、令和 6 年度の編集業務委託事業者の変更を契機として、令和 6 年 5 月号から全ページのデザインをリニューアルしたほか、各コンテンツの掲載方法も一部変更しました。

リニューアル後のデザインについて、次の観点から改善点等の意見をお聞かせください。

(1) デザイン・レイアウトの観点

色使い、各ページの文章と写真の配置・大きさ、見出しの表現など、「見た目」の観点から改善点についてご意見をいただければと思います。

(2) コンテンツの掲載方法の観点

コンテンツそのもの（子育て・教育、お知らせ、動物園の手紙など）、掲載している内容、文章など、「中身」の観点から改善点についてご意見をいただければと思います。

議事(5) SNSの運用について（資料 5）

令和 6 年 7 月 1 日時点で公式としては X, facebook, LINE, Instagram, YouTube の 5 つ、市全体では 74 のアカウントを運用しています。以下についてご意見をいただければと思います。

(1) X・facebook と LINE, Instagram, YouTube の方向性や、それぞれのプラットフォームでどのような情報発信が求められているか。

(2) 5 つのプラットフォームすべてで情報発信を行う必要性はあるか。

(3) 残すべきアカウントはどのようなアカウントか。また投稿の質の向上に求められるものとは。

議事(6) 暮らしの便利帳の掲載内容について（資料 6-1, 6-2）

市では、令和 7 年 11 月に暮らしの便利帳 2025 年版の発行を予定しています。ページ作りの参考として、以下についてご意見をいただければと思います。

(1) 特集ページ

令和 5（2023）年は、「旭川市の情報ツール」「旭川ってこんなところ」「新庁舎特集」をテーマに計 28 ページ。主に転入者向けに対しての情報発信媒体であるが、今後旭川市として打ち出していくべき特集の内容。

(2) ボリュームを減らした方が良く・増やした方が良くページ

特集以外の 18 分野の中で、転入者が旭川市で生活する上で減らしても良い、増やした方が良くと思うページ。